

1. 件名：「日本原燃(株)再処理施設の事業変更許可申請に係る面談」

2. 日時：令和3年11月2日(火) 16時30分～17時30分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

長谷川安全規制管理官、古作企画調査官、田尻主任安全審査官、

上出安全審査官、藤原安全審査官、河原崎安全審査専門職、

高梨安全審査専門職

日本原燃(株)

鈴木 理事 再処理事業部副事業部長 他12名

5. 要旨

(1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、再処理事業許可変更許可申請に係る対応状況について、提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点を伝えた。

- ・ これまでの審査会合等において幾度も指摘してきているが、日本原燃は、そもそも事業許可変更許可申請に必要な検討がされておらず、規制庁から指摘された部分だけをパッチワーク的に修正することに終始しており、日本原燃もこれを認めている。
- ・ 原子力規制庁に審査資料をチェックしてもらえればよいというような考えで審査の場に臨んでいるのであれば大きな間違いであり、まずは、振り出しに戻って必要な検討事項を整理し、最初からやり直すべきと考える。いずれにせよ、このまま審査を続けても不足事項が明らかであり、日本原燃もこれを認めているのであれば、事業者としてどのように対応していくのかをまずは検討することが重要である。

(3) 日本原燃から、改めて本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

提出資料

「日本原燃株式会社 再処理事業所の再処理事業変更許可申請に係る対応状況について (To Do List)」